亀田悦廣弁護士様

お世話になっております。
先日、令和５年１月８日に栗野自治会総集会が開催されましたので、その件でお便りをさせていただきました。

亀田先生におかれましては、既にご存知とは思いますが、昨日の新年栗野自治会総集会では､昨年７月３０日の大蔵寺と自治会役員との会合の報告に加え。
・栗野自治会は大蔵寺からの返答待ちの状態、昨年７月３０日の会合から大蔵寺から何ら話が来ていない。今後も大蔵寺からの返答が無ければ放っておく。
・大蔵寺代表は自治会長と顔を合わせることがありながらも一切、話をしてこない。
以上の事柄を自治会員に報告をしたのみで、この件は終了になったと参加者数名から報告を受けました。
当法人の者は自治会員ではありませんので総集会に参加をしていない上に、この内容は報告を下さった参加者の方々からの伝聞でしかありませんので、当法人が把握している総集会内容に誤りが無いか、ご確認願います。

当法人と致しましては、昨年の７月３０日に栗野自治会役員と、次の事を互いに確認したと認識しております。
・自治会は、後に行われる自治会役員集会で報告、相談をする。最終的な和解をするか否かは、自治会総集会にて検討するので時間が欲しい。
・自治会は今後も、大蔵寺との事案は弁護士を窓口として交渉する。
上記の旨、合意を行った記憶があります。
これらが、当法人側の勘違いであるのでしたら、ご指摘下さいませ。

今現在、大蔵寺代表は自治会長と顔を合わせることがありながらも一切、話をしてこないと言う点が一人歩きをし、またもや一方的に自治会に無理難題を押しつけてくる無礼な住職、自分の言い分ばかりで自治会の話を聞かない人間だと、有らぬ悪評を立てられている状況となっております。
大蔵寺代表田邉は先の会合以来、自治会長とはお会いしておりませんし、自治会側は自治会顧問弁護士を窓口として対応を行うとしておりますので当然、個人的に自治会長と本件の話をする事も御座いません。
また、先の会合の内容から、当法人は栗野自治会から和解受け入れの是非の回答を待っている立場であると認識しており、その回答を当法人に知らせてくるものであると思っておりました。この事も当法人の誤りでありましたらご指

摘の上、栗野自治会は当法人に何の事についての返答をお望みであるか、お教え下さいましたら速やかに自治会に返答を致します。
　加えまして、上記の事から交渉窓口は自治会長であるのか、亀田先生であるのか、混乱をしておりますので、改めて明確にして下さいますよう、御願い申し上げます。

　本件、当法人にとって重要事項であり、法人役員会に錯誤無く正確に報告をしなければならない事案ですので、ご面倒をおかけ致しますが文書にてご回答下さいますよう、御願い申し上げます。

　年明けの、ご多忙な時節にご迷惑をおかけ致しますが、何卒よろしく御願い申し上げます。
　　令和５年１月１０日
　奈良県宇陀市大宇陀栗野９０６
　宗教法人大蔵寺　　代表役員

　田邉宏史